

申請書類の作成・ 提出手続代理は行政書士へ

● 法人設立書類作成

会社設立
社団法人設立
財団法人設立
学校法人設立
福祉法人設立
医療法人設立
宗教法人設立
NPO 法人設立

● 宅建業免許申請

● 建設業許可申請

経営事項審査申請
入札参加資格審査申請

● 風俗営業

風俗営業許可申請
旅館営業許可申請
飲食店営業許可申請

● 国籍等の手続

帰化許可申請
永住許可申請
国籍取得届
在留資格取得許可申請
在留期間更新許可申請
外国人登録申請

● 相続手続

遺産分割協議書
遺言書の作成

● 車輜関係

車庫証明
自動車登録
運送事業許認可
自賠責保険請求
運転免許申請

● 土地開発行為

農地転用許可申請
土地の開発行為申請
公有地払下申請
官民境界確認申請

● 会計業務

記帳代行
会計帳簿作成

● 税申告関係

特別地方税
事業所税
不動産取得税

● その他

公庫・金融機関融資申込手続
戸籍関係
告訴状・告発状作成
契約書
示談書
内容証明書作成
産業廃棄物処理業申請

● 官公署

各省庁・都・道・府・県・市・
区役所・町村役場・警察署・
消防署・保健所・都・道・府・
県税事務所・運輸局・
労働基準監督署・
公共職業安定所・在外公館・
入国管理局・年金事務所など

行政ぎふ

GYOSEI GIFU

2015.1 no.110



岐阜県行政書士会

岐阜市金園町一丁目16番地NCリンクビル3F 〒500-8113
TEL 058-263-6580 FAX 058-264-9829
E-mail honkai@gifu-gyosei.or.jp
URL <http://www.gifu-gyosei.or.jp/>



岐阜県行政書士会

C o n t e n t s

| 目 次 |

- p.1 新年のごあいさつ
会長 大橋一成
- p.2 新年のごあいさつ
岐阜県知事 古田 肇
- p.3 平成27年会長年頭所感
日本行政書士会連合会 会長 北山孝次
- p.4 日本行政書士会連合会臨時総会 報告
代議員 長尾達美
- p.4 中地協「広報業務について」担当者会議 報告
企画広報部長 伊藤寛純
- p.5 中地協「建設業務について」担当者会議 報告
建設部会長 筒田義和
- p.6 中地協「国際業務について」担当者会議 報告
国際部会長 巖敬一郎
- p.6.7 理事会・部長会・支部長会 報告
- p.8~12 本会各部の活動報告
総務部／堀 敦夫
企画広報部／伊藤寛純
研修部／宮脇万記臣
第一業務部／草野保之
第二業務部／池田香代子
官民業務受託推進チーム／佐藤廣之
- p.13~18 支部だより
岐阜支部／長縄光恵 西濃支部／弘津謙二郎 飛騨支部／藤井亮史
東濃支部／若尾貴典 恵那支部／丸山貴司 郡上支部／奥田健治
益田支部／土野義憲 可茂支部／巖 敬一郎 中濃支部／遠藤秀幸
- p.19~21 各研究会の活動報告
国際業務研究会／柴田陽子
環境衛生業務研究会／三輪恒敬
農地・開発業務研究会／山内 勝
運輸交通業務研究会／古橋時子
業務総合対策研究会／本間大介
- p.21 趣味同好会だより
女性のつどい同好会／浅野由紀子
- p.22 (一社)コスモス成年後見サポートセンター 岐阜県支部
岐阜県支部長 伊藤寛純
- p.23.24 政連ぎふ 第50号
日本行政書士政治連盟 岐阜県支部 支部長 桑原一男
- p.25.26 スゴ技
岐阜支部 櫻詰庄二 会員
- p.27~29 会員の動向
- p.30 新旧事務局長あいさつ
- p.31 表紙の写真について
編集後記

行政書士倫理綱領

- 行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。
- 一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
- 二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
- 三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
- 四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
- 五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



「清流ミナモト」は、岐阜県の清流の魅力やその保全の取組を県内外にPRする「清流の国ぎふ」づくりのシンボルです。

新年のごあいさつ

岐阜県行政書士会 会長
大橋一成



新年あけましておめでとうございます。

平成27年の新春を迎え、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

平素より会員の皆様には当会の事業運営に対し、格別なるご理解ご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

昨年12月2日に第47回衆議院議員総選挙が公示され、12月14日に投開票が行われました。デフレ経済脱却をめざし、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略という、いわゆるアベノミクスを掲げて戦われた自由民主党が大勝されました。

昨年12月3日、日行連臨時総会が開催され、日行連会則の一部改正が3分の2以上の多数で承認可決されました。特定行政書士になろうとする行政書士に対する特定行政書士法定研修が行われる事となりました。それは、行政書士法第1条の3第1項第2号に規定する業務を行うのに必要な学識及び実務能力に関するもので講義及び事例研究並びに考査により行われます。具体的には4月～6月に事前研修(任意 非拘束)をビデオ・オン・デマンド研修(有料)科目として行政手続法等を各事務所等で受講し、7月～9月本研修(義務 拘束)を会場でDVD研修(有料)科目として行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法等を行い、10月4日全国一斉に考査を各会場で行うことになっております。会員の皆様の参加をお願い致します。

行政書士試験は、昨年11月9日に岐阜大学で実施され、691名の申込があり、557名が受験され、無事に終了いたしました。会員皆様のご支援ご協力に対し深く感謝申し上げます。今年11月8日、岐阜大学を試験会場として実施を予定しております。

また、昨年の定時総会において承認されました今年度事業につきましても、既にその幾つかを遂行し終えておりますが、残された事業も完遂に向けて、執行部一同全力をあげて一層の努力を重ねてまいります。皆様方へ更なるご理解ご協力をお願い申し上げます。

最後に、本年が会員の皆様とご家族の皆様方にとって明るい一年となりますよう念願するとともにご多幸とご健勝を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

新年のごあいさつ

岐阜県知事
古田 肇



あけましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、「清流の国ぎふ2020プロジェクト」元年として、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催、東海環状自動車道全線開通を地域活性化の絶好の機会と捉え、スポーツ振興、観光振興、企業誘致を柱とする様々な政策をスタートした年でした。

丁度これに呼応するように嬉しい出来事が続きました。まずスポーツでは、都市対抗野球で西濃運輸野球部が日本一、全国高校野球で大垣日大高校が大会記録となる8点差の大逆転、さらに全国高校軟式野球で中京高校が史上最長の延長戦50回を制して優勝しました。そのほか大垣ミナモトソフトボールクラブの全日本選手権3連覇など、県勢の活躍が多くの人々に感動と元気を与えました。

また、魅力発信という面では、清流が育んだ「本美濃紙」の伝統技術がユネスコ無形文化遺産に登録され、「清流長良川の鮎」が世界農業遺産候補の日本代表に選定されました。加えて世界最大規模のワイン品評会で飛驒の地酒「飛驒の華 酔翁」が日本酒部門で頂点に輝きました。今、『清流の国ぎふ』が世界から脚光を浴びており、外国からの観光客数も急増し、過去最高を記録しました。

さらに産業面でも、昨年上半期の製造業工場立地件数は全国2位となりました。今後も、東海環状自動車道西回りや、リニア中央新幹線など広域交

通の充実に努め、本県のポテンシャルをますます高めてまいります。

こうした勢いをさらに加速するため、本年も「清流の国ぎふ2020プロジェクト」に一段と積極的に取り組んでまいります。特に、春には首都圏から飛驒地域への観光客増加の大きなチャンスとなる北陸新幹線の金沢延伸、10年ぶりの「花フェスタ2015ぎふ」の開催のほか、秋には「第39回全国育樹祭」を揖斐川町で開催します。白川郷の世界遺産登録も20周年を迎えます。こうした機会を捉え、『清流の国ぎふ』の魅力为全国、そして世界へとさらに発信してまいります。

一方で、昨年は全国で豪雨、火山、地震や豪雪による災害が多発しました。こうした災害に備え、強靱な危機管理体制や社会インフラの整備を進めるほか、医療と福祉の充実・連携など、安全・安心な暮らしの確保にも注力してまいります。

また、本格的な人口減少社会に向かう中で、地方都市の消滅も危惧されております。今後、国の施策とも相まって、東京圏一極集中の是正、少子化対策の推進、さらには地域経済の再生などを軸とした「地方創生」の取組みを本格化してまいります。このため、県内各地域の実態を踏まえた総合戦略を展開していきたいと考えております。

末筆ながら、岐阜県行政書士会の今後のますますのご発展と、会員の皆様方のご活躍を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

平成27年会長年頭所感 行政書士制度の飛躍の年に

日本行政書士会連合会 会長
北山孝次



平成27年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より、全国の行政書士会及び会員の皆様におかれましては、本会の事業運営にご理解、ご協力を賜わるとともに、行政書士制度の発展にご尽力いただき、心より御礼申し上げます。

昨年は、私たち行政書士にとって長年の悲願であった行政不服申立ての代理権付与に関する改正行政書士法が施行されました。また、会館を東京都港区虎ノ門に移転し、制度の歴史の中でも大きな節目となった一年でした。

会長職を仰せつかってからこれまでの間、コンプライアンスを徹底しつつ、業務の適正化に努めてまいりました。加えて、官民からの業務受託の根拠の明確化、コスモス成年後見サポートセンターの立上げ、認証ADRセンターの拡大、東日本大震災の復興対策、日行連自動車OSSシステムの開発、研修コンテンツのVOD化による受講機会の拡大など、制度の確立に取り組むとともに、その時々社会的要請が強い課題にも応えてまいりました。会員の皆様をはじめとする関係者の方々のご支援をいただいたことで、多くのものを次世代に形として残せたのではないかと考えています。これも一重に会員の皆様のご理解の賜物と、重ねて感謝申し上げます。

新たな年を迎え、これまで推し進めてきた事業を踏まえつつ、本年は特に、総務省、日本弁護士連合会、学識者、各単位会等のご協力をいただきながらプログラム実施準備を進め、本年10月を目処に特定行政書士の誕生を目指している特定行政書士法定研修の実施を大きな柱に、制度の中長期

的課題・方向性をまとめた「政策大綱」(グランドデザイン)に基づき、継続的かつ喫緊に取り組むべき事項について、道筋を付けてまいりたいと思います。

法改正については、長年の悲願であった行政不服申立て代理権の付与が実現したところですが、制度に対する社会的な要請によりいっそう応えてゆくべく、制度の目的規定等の整備及び会費滞納者への対応並びに成年後見制度利用促進における行政書士の参画・活用・申立て代理及びADR手続き当事者代理等について、引き続き要望してまいります。

業務環境の確立にあたっては、業務ごとの専門性の向上(マイスター制度)に向けた検討を継続するとともに、自動車保有関係手続のワンストップサービス(OSS)の中間登録展開や就業規則作成業務をはじめとする業際問題等に対しては、関係各所及び学識者等と連携して適切な対応を続けるとともに、中小企業の経営支援、知的資産経営支援等にも引き続き注力してまいります。

また、業務部の組織形態及び名称、参与制度の導入を改めて検討するとともに、制度の調査・研究及び対応を図る専門的な部署(制度調査室など)の設置実現に向け、業務執行体制や組織の見直しの具体的な検討を進めます。

国民の皆様からの制度に対する期待に応えることは、そのままさらなる制度の飛躍へとつながります。国民の皆様の声をしっかり受け止め、会長として全国会員の先頭に立ち、なすべきことに道筋を付けることをお約束します。この新たな年が岐阜県行政書士会及び会員の皆様にとって大きな発展の年となりますように祈念して、年頭のご挨拶とさせていただきます。

日本行政書士会連合会臨時総会 報告

代議員 長尾達美



平成26年12月3日(水)午前9時30分からホテルオークラ東京で日本行政書士会連合会臨時総会が開催された。岐阜会から常任理事の大橋会長以下代議員4名が参加した。

中村副会長の開会宣言に続き、北山会長のあいさつ、総会成立宣言、諸事項決定及び報告の後、議案審議と進んだ。

臨時総会での議案は以下の通り。

第1号議案 日本行政書士会連合会会則の一部改正

第2号議案 改正行政書士法対応に係る費用の支出について

提出済質問書に回答する方法で再質問受付という審議方法で第1号議案質問数7、第2号議案質問数12議場閉鎖のうえで第1号議案212名中208名、第2号議案216名中211名の多数で可決承認された。

改正の理由は平成26年6月27日成立、行政書士法の一部を改正する法律「改正法」により特定行政書士になるための研修「特定行政書士法定研修」に関する規定を創設する旨、及び特定行政書士を速やかに輩出し、国民の期待に応えるべく平成27年度総会の事業計画、予算案承認に先立ち、特定行政書士法定研修の準備費用について前倒して支出したい旨であった。

臨時総会終了後、平成26年10月14日に移転した虎ノ門タワーズオフィス10階にある日本行政書士会連合会事務局を見学した。

法改正及び会館移転祝賀会は、衆議院選挙の最中であったが政府閣僚、衆議院議員、参議院議員、関係省庁代表、関係団体代表の臨席を賜り盛大に行われた。

中地協「広報業務について」担当者会議 報告

企画広報部長 伊藤寛純

日本行政書士会連合会中部地方協議会主催の「建設業務について」、「国際業務について」及び「広報業務について」の担当者会議が去る平成26年10月10日、11日の両日、愛知県行政書士会館において開催され、「広報業務について」の担当者会議に岐阜会からは宮本英泰副会長と私が出席しました。

全体会議で簡単な自己紹介等を行った後、各会議の座長が選出され、それぞれに分かれて担当者会議が行われました。私は、「広報業務について」の担当として会議に出席したので、それに関し報告します。

会議は、愛知会の子安幸代常務理事を座長とし、それぞれ単位会の現状等について順次発表し、それらに関して意見交換等を行いました。

三重会からはチラシやPRグッズで行政書士という名前の浸透を重視するか、行政書士が「どんな仕事をしているのか」を重視するかで、今までは「仕事」を知ってもらおうと業務を列挙していましたが、今年度については行政書士を前面に出したところ、見やすくなり好

評であったということでした。

福井会では広報月間の活動として、県下9会場で無料相談会を開催。新聞広告・自治体広報誌・テレビ・ラジオ等を使い、無料相談会のPRを行い、また福井テレビとFBCラジオのイベント紹介コーナーに若手の会員が出演して、無料相談会の案内と行政書士の仕事を紹介していました。

また、戦国武将柴田勝家の妻お市の方にちなみ、コンテストで選ばれた「ミスお市の方」に一日行政書士として無料相談会の会場に来てもらったところ、「ミスお市の方」を見に来る人も多く、また会場では自ら案内のチラシを配り、広報活動に協力していただきました。

加えて、日行連全国大会開催のポスターを作り、そこに「小中学生行政書士の仕事〇×クイズ」を載せ、正解者100名に1,000円の図書券を進呈したところ、多数の応募があり、行政書士の仕事のPRとなりました。

石川会では広報月間以外の通年の活動状況に関し、パブリシティを重視し、公開講座等のイベントを開催

する場合には、なるべく事前にニュースリリースをして取材をしてもらうように働きかけていました。

愛知会では、「行政書士制度広報月間」においてかねてより、名古屋市後援名義の使用許可を協力依頼しておりましたところ、本年度より協力許可が下りたことにより、次年度から「行政書士制度PRポスター」に「総務省」と管轄の都道府県以外に、後援「名古屋市」と入れたいと考えていました。これにより、県各部署、出先機関、県警、各市町村の理解と支援を得、広報月間事業の目標達成を可能にし、無料相談会会場提供、広報などの事業実施の円滑な推進に繋がることと思われ

れます
また、広報月間等についてどの単位会も無料相談会を実施していますが、無料相談会をやるというだけでは最近ではニュース性が乏しくマスコミに取り上げてもら

中地協「建設業務について」担当者会議 報告

建設部会長 筒田義和

平成26年10月10日(金)・11日(土)の両日、愛知県名古屋市の愛知県行政書士会館に於いて、日本行政書士会連合会中部地方協議会主催の「建設業務について」の担当者会議が、開催されました。

全体会議で自己紹介をした後、各担当者会議を行いました。「建設業務について」は、愛知会常任理事 浅井洋和氏が座長となり、

- (1)建設業許可及び経営事項審査の申請時に社会保険等未加入業者の確認及び指導
- (2)官公署からの経営事項審査業務請負に関する現状と課題
- (3)官公署・業界団体との意見交換会、合同研修会、方針決定会等の有無及び関係構築について
- (4)建設業務に関する中地協合同勉強会の開催について
- (5)その他

上記事項について、愛知会・岐阜会・三重会・福井会・石川会・富山会の順にそれぞれ報告発表が、行われました。

岐阜会からの発表は以下の通り。

- (1)社保未加入等について、許可申請及び経営事項審査においても窓口での未加入を理由に申請拒否とかはなされていないが、許可後1ヶ月又は経審受審後1ヶ月以内に県建設政策課から4ヶ月以内に入会し、別紙を添えて報告書の提出を行政指導されている。又、その期間に報告書が未提出だと、さらに加入を求める指導書が送付される。
- (2)岐阜会は平成8年以降、県と経営事項審査業務委託契約を単年度単価契約で締結し更新している。平

いにくくなっています。そこで、ユキマサくんの着ぐるみができているので、無料相談会等のイベントでユキマサくんを登場させたり、ユキマサくんと各県や市町村のユルキャラとコラボイベント等を開催して、話題作りをすることなどが大切であるという意見が出ました。

二日にわたり、和やかな雰囲気の中、真剣に討論、意見交換ができました。

最後に、「建設業務について」、「国際業務について」及び「広報業務について」の各担当者が集まり、全体会議で座長より2日間の報告がありました。

このような場を設けてもらえることは、他会のホットな情報等に触れることができ、また、同じ分野を担当しているもの同志、普段聞けない悩みや、問題点等を話し合え、大変有意義であると感じました。

成25年度の実績は、139会場に延べ257人の審査要員を派遣、2,509件の審査業務を遂行した。平成26年度は1審査要員につき13,500円(税込)の単価契約を締結し、23名の審査要員が、経審運営業務特別委員会の派遣要請に基づき各土木事務所での経審審査業務に従事している。

- (3)業界団体とは、県がホームページで建設業許可の手引きを公開するまでは、岐阜県建設業協会が販売するのを起案していた。県建設政策課とは、本会研修会への講師派遣、毎年一回の『実務者意見交換会』への担当者出席、経営事項審査要員会議への出席を行っている。そうした中で、許可や経審について改正要望し実現してきている。
- (4)県知事許可については、それぞれ各県の状況の違いを感じるが、特に中部地方整備局に関しては、関係各単位会の意見交換は必要と思う。
- (5)会員の建設業許可、経審の受託及び関与率向上のために、単位会は積極的な取り組みを行うべきと思う。そのためには初任者研修、実務者研修を役員が積極的に講師となり進めることが重要ではないか。

それ以外に審査要員の定年制、許可更新事務業務の受託等についても各単位会より活発な意見交換があり、とても有意義な会議でした。

中地協「国際業務について」担当者会議 報告

国際部会長 巖敬一郎

日時 平成26年10月10日(金)
午後2時30分から午後5時まで
平成26年10月11日(土)
午前9時30分～午前11時30分

場所 愛知県行政書士会館
第1日 平成26年10月10日(金)

- 1.開会の挨拶
- 2.自己紹介
- 3.座長選出
- 4.担当者会議

出席者 愛知会 西川剛史(副会長) 西堀俊徳(副会長) 外園薫(常務理事)
岐阜会 巖敬一郎(国際部会長)
三重会 米田智彦(理事) 浪木繁
(申請取次管理委員会委員長)
福井会 坪川貞子(副会長)
石川会 菅原純平
富山会 池田英一(国際部長)
オプザーバー 岐阜会第一業務部長 草野保之

座長 西川剛史(愛知会副会長)

議題 1.日行連行政書士会申請取次行政書士管理委員会(準則)の一部改正即ち準則第4条第五号の改正に伴う各単位会合同管理委員会規則改正の現状について

- 2.単位会変更に伴う届出済証明書変更手続きについて
- 3.使用人行政書士と届出済証明書の交付及び使用について
- 4.名古屋入国管理局との実務者懇話会開催について
- 5.申請取次者の研修等及び入管協会の申請取次業務参入について
- 6.各県内の在留外国人について
- 7.各単位会の報告書に基づいた申請件数、申請書類の種類等について
- 8.申請取次実績報告書の取り扱いについて
- 9.各単位会の現状について
- 10.改正入管法への対応について

第2日 平成26年10月11日(土)

- 1.担当者会議
- 2.全体会議

平成26年10月10日の午後と10月11日の午前中に会議が開かれ、各単位会の現状と課題について話し合わせ、課題を解決するための有効なアイデアや手法について、各単位会より活発な意見が出された。

理事会 報告

第3回理事会が、下記のように開催されました。

日時 平成26年12月9日(火)
午後1時30分から

場所 事務局会議室

出席者 会長、副会長3名、理事23名、監事3名、相談役4名、綱紀委員長、総合対策特別委員長、経営審査特別委員長

議題

◎報告事項

- 1.日行連関係について
- 2.中地協関係について
- 3.行政書士試験について
- 4.その他

◎協議事項

- 1.平成26年度事業進捗状況について
- 2.会則及び諸規則、諸規定の見直しについて
・岐阜県行政書士会会則施行規則の一部改正



本会各部の活動報告

総務部



総務部長 堀 敦夫

現在までの総務部の活動報告をさせていただきます。

1. 総務部会の開催

日時 平成26年10月22日(水)午後1時30分から
平成26年11月26日(水)午後1時30分から

2. 会則、諸規定の見直し

- ・平成27年4月1日に飛騨支部と益田支部の合併することによる規則の見直し
- ・岐阜県行政書士会会則施行規則
- ・岐阜県行政書士会暴力団等排除対策委員会規則
- ・平成26年7月17日 日本行政書士会連合会の行政書士会申請取次行政書士管理委員会規則改正による規則の見直し
- ・岐阜県行政書士会申請取次行政書士管理委員会規則
- ・総合対策特別委員会の答申による規則の見直し
- ・役員等推薦規程

3. 土業連絡協議会の諸行事への参加

第1回協議会
日時 平成26年9月5日(金)午後6時から
親睦ゴルフ会開催
日時 平成26年11月6日(木)
場所 やまがたゴルフ倶楽部美山コース
参加者 6名

4. 岐行情報の発行

- ・平成26年 7月31日 Vol.58発行
- ・平成26年10月27日 Vol.59発行
- ・平成26年12月26日 Vol.60発行

5. 事務局のOA化の推進

- ・コンピューターセキュリティソフトの更新・新規導入

6. 新入会員ガイダンスの実施

- ・月2回実施

監察部会

1. 部会の開催

日時 平成26年11月26日(水)
午後2時30分から

2. 非行政書士排除活動

平成25年度における農地法関係申請件数についての調査依頼に対する岐阜県農政部農村振興課の回答

平成25年度における申請件数

	農地法第3条	農地法第4条	農地法第5条
①申請件数	1,299	743	2,378
②うち本人による申請件数	362	231	535
③うち行政書士による代理及び代行申請件数	934	511	1,830
④うち行政書士以外による代行申請件数	3	1	13

(単位:件)

平成26年9月1日から9月30日の建設業許可申請、経営事項審査申請の件数についての調査依頼に対する岐阜県県土整備部建設政策課の回答

	建設業許可申請	経営事項審査申請	計
①本人による申請	31	177	208
②行政書士による代理及び代行申請件数	55	85	140
③行政書士以外による代行申請件数	0	0	0
計	86	262	348

(単位:件)

平成26年10月1日から平成26年11月30日までの産業廃棄物収集運搬業申請の件数についての調査依頼に対する岐阜県環境生活部廃棄物対策課産業廃棄物係の回答

	新規申請	更新申請	変更申請	計
①本人による申請	21	60	9	90
②行政書士による代理及び代行申請件数	29 (4)	35 (7)	3 (1)	67 (12)
③行政書士以外による代行申請件数	0	0	0	0
③拒否・不明	0	1	0	1
計	50	96	12	158

(単位:件)

※注:上記()内の数値は、②のうち行政書士法施行規則第9条第2項に規程する記名・職印のないもの内数である。但し、12件中、7件は委任状添付

3. 行政書士法遵守の徹底による窓口業務適正化について

- ・窓口規制表示板の設置状況を取りまとめ、各支部に不足分を配布した。

- ・岐阜県行政書士会暴力団等排除対策委員会規則の一部改正
- ・岐阜県行政書士会暴力団等排除対策委員の補充について
- ・岐阜県行政書士会申請取次行政書士管理委員会規則の一部改正
- ・岐阜県行政書士会役員等推薦規程(規定)の一部改正

- 部改正
 - 3. 会費未納会員の対応(欠損処理)について
 - 4. その他
 - ・職員の採用について
 - ・官民業務受託推進チームの設置延長について
- 協議事項1から4について承認可決されました。

部長会 報告

部長会が下記のように開催されました。

日時 平成26年11月28日(金)
午後3時10分から
場所 事務局会議室
出席者 会長、副会長3名、部長5名 以上9名

- ・岐阜県行政書士会暴力団等排除対策委員の補充について
- ・岐阜県行政書士会申請取次行政書士管理委員会規則の一部改正
- ・岐阜県行政書士会役員等推薦規程(規定)の一部改正
- (3) 会費未納会員の対応(欠損処理)について
- (4) その他
 - ・職員の採用について
 - ・官民業務受託推進チームの設置延長について

理事会に付議される協議事項1から4について協議がなされました。

議題

◎報告事項

- (1) 日行連関係について
- (2) 中地協関係について
- (3) 行政書士試験について
- (4) その他

◎協議事項

- (1) 平成26年度事業進捗状況について
- (2) 会則及び諸規則、諸規定の見直しについて
 - ・岐阜県行政書士会会則施行規則の一部改正
 - ・岐阜県行政書士会暴力団等排除対策委員会規則の一部改正

支部長会 報告

支部長会が下記のように開催されました。

日時 平成26年11月28日(金)
午後1時30分から
場所 事務局会議室
出席者 会長、副会長3名、支部長6名、以上11名
オブザーバー 総務部長

◎協議事項

- (1) 平成26年度事業推進について
- (2) 各支部の連絡、協調に関する事項について
- (3) 会員から付託された事項について
- (4) 会費未納者の対応(欠損処理)について
- (5) その他

協議事項等についての意見、要望が出された。各部担当において、検討する旨の回答があった。

議題

◎報告事項

- (1) 日行連関係について
- (2) 中地協関係について
- (3) 行政書士試験について
- (4) その他

企画広報部

企画広報部長 伊藤寛純



1.研修会の企画立案

平成26年10月17日に「人権感覚について」の研修会を実施しました。

2.新入会員研修会の企画立案

平成26年9月16日にワークプラザ岐阜で実施しました。(対象者37人中33人参加)

3.業務相談員制度の推進

業務相談員として22名に委嘱しました。

4.趣味同好会の活動支援

ゴルフ同好会(平成26年4月19日開催)と女性のつどい(平成26年4月12日開催・陶芸教室平成26年10月20日開催)に活動支援として補助金を交付しました。

5.会報の発行

第109号を平成26年8月31日に発行しました。

第110号を平成27年1月に発行予定です。

6.法被及び幟の活用

岐阜支部 平成26年10月5日「無料相談(本会と合同)」において法被8枚を活用しました。

郡上支部 平成26年10月5日「郡上ふるさと祭り」において法被2枚を活用しました。

東濃支部 平成26年10月12日「無料相談会」において法被5枚を活用しました。

恵那支部 平成26年10月25日「VIVA! JIVA! フェスタ」において法被6枚を活用しました。

西濃支部 平成26年11月22～23日「JAにしみの農業祭」において法被10枚を活用しました。

7.無料相談会の実施

(1)平成26年10月5日にショッピングセンターマーサ21(岐阜市)において岐阜支部、コスモスぎふと合同で無料相談会を実施しました。

また、パンフレット及びPRグッズ(名入りカットバン)を同ショッピングセンター入り口で配布し、広報活動を行いました。

本会相談員:宮本副会長、伊藤企画広報部長、野村企画広報副部長、長峰和仁会員、下牧直哉

会員、柴田陽子会員、本間大介会員、高田茂樹会員

相談件数:15件

(2)平成26年10月1日に本会事務局において無料電話相談会を実施しました。

相談員:大橋会長、宮本副会長、伊藤企画広報部長、野村企画広報副部長

相談件数:4件

8.定期無料相談会および定期無料電話相談会の実施

毎月第3水曜日(当該日が休日等の場合は翌日)の午後1時から午後4時に本会事務局において、相談員1名ないし2名により、無料対面相談および電話相談を行いました。平成26年4月から同年11月までに4件の相談がありました。

9.多様な広告媒体の検討及び実施

広報補助金を9支部に交付しました。

隔月第2水曜に中日新聞において、定期無料相談会の題字下広告を実施しています。

広報PR用に名入りカットバンを本会用1,000個、支部用1,000個作成し、本会用についてはショッピングセンターマーサ21で行った法の日の無料相談会において配布した。

また支部用については、希望のあった西濃支部、中濃支部、恵那支部、可茂支部、郡上支部、飛騨支部に配布し、無料相談会やイベント等で広報活動に活用してもらいました。

10.広報担当者会議への参加

平成26年10月10日・11日に中地協「広報業務について」担当者会議が名古屋市で開催され伊藤企画広報部長が出席しました。

11.渉外活動

平成26年9月16日に愛知会、三重会、岐阜会合同で、名古屋市内のテレビ局や新聞社等報道機関を訪問し行政書士広報月間のPRおよび取材依頼を行いました。



研修部

研修部長 宮脇万記臣



1.業務研修会開催

日時 平成26年9月5日(金)
午後1時20分から午後5時まで

場所 恵那文化センター 集会室

内容 ①農地転用許可について
講師:岐阜県農政部農村振興課農地利用調整係 係長 堀場一彦 様
②個人情報保護・本人確認について
講師:岐阜県行政書士会 総務部 堀 敦夫 部長
③涉外身分関係手続(結婚・離婚・認知等)について
講師:岐阜県行政書士会 国際部会 巖 敬一郎 部会長

参加者 66名

日時 平成26年10月17日(金)
午後1時20分から午後4時10分まで

場所 下呂交流会館 マルチスタジオ

内容 ①人権感覚について
講師:岐阜県人権擁護委員連合会 事務局長 中村正信 様
②車庫証明に係る日行連推奨書式等について
講師:岐阜県行政書士会 運輸交通部会 川田智子 部会長

参加者 44名

日時 平成26年12月5日(金)
午後1時30分から午後4時10分まで

場所 美濃加茂市文化会館 3階 第1展示室

内容 ①風俗営業許可申請等におけるコンプライアンスについて
講師:岐阜県警察本部 生活安全部 生活安全総務課 警部 二村 智 様
②経営状況分析について



(建設業用財務諸表作成上の留意点/8指標の解説)

講師:ワイズ公共データシステム(株) 分析係長 伊藤陽子 様

参加者 64名

2.新入会員研修会開催

日時 平成26年9月16日(火)
午前10時から午後4時まで

場所 ワークプラザ岐阜 3階 大会議室

内容 ①行政書士関係法規について
挨拶:岐阜県総務部法務・情報公開課 課長 内木 禎 様
講師:岐阜県総務部法務・情報公開課 主任 小林嵩人 様

②行政書士が遵守すべき事項

堀敦夫総務部長

③各部と組織について

佐藤廣之副会長

④報酬額について
伊藤寛純企画広報部長

⑤政治連盟について
桑原一男日政連岐阜県支部長

⑥体験発表
西濃支部 山口 茂 会員
岐阜支部 長峰和仁 会員

⑦懇談会

参加者 33名



3.支部研修会への助成

7月16日東濃支部、7月24日中濃支部、7月25日飛騨支部、8月6日可茂支部、8月7日恵那支部で開催された各研修会に対し支部研修会助成要領に基づき助成金を交付した。

4.日行連主催研修会等への担当者派遣

本年度は、派遣要請なし



第二業務部長 池田香代子

第二業務部

平成26年10月17日、JR東海は、国土交通省よりリニア中央新幹線の工事実施計画の認可を受けました。岐阜県においても、リニア岐阜県駅(仮称)が建設されます。さらには、車両基地もリニア岐阜県駅(仮称)付近に建設されます。リニア中央新幹線による波及効果は、単に東濃地区だけにとどまらず、アクセス道路の新設やリニア関連の研究所、学校、企業の誘致または、政府機関の誘致など、さらに岐阜県全体の観光事業等々に及ぼすと想定されます。このような未来予想をすると、今後、行政書士の活躍の場は数倍にも拡大すると考えられますが、それゆえ「街の法律家」として期待される分、行政書士自ら、研鑽を積むことは必須になるであろうと考えます。

第二業務部は、個々の会員がスキルアップできるよう今後とも支援していきます。各部会の活動状況の概要を下記のように報告いたします。

1.農林部会

- ・平成26年7月4日、岐阜県農村振興課へ第1回研修会「農地の転用について」の講師依頼のため出向した。
- ・平成26年8月2日、ソフトピアジャパンにて開催された岐阜県水源地域保全シンポジウムに参加した。

- ・平成26年5月21日より8月13日まで、岐阜市、可児市、中津川市、各務原市、大垣市各農業委員会に出向き、会員の申請状況を調査した。

2.運輸交通部会

- ・平成26年4月9日、岐阜県自動車販売店協会との懇談会に出席をし、車庫証明の依頼実績やOSS関連の情報収集と意見交換を行った。
- ・平成26年6月10日、県警本部交通規制課に出向き、車庫証明に係る日行連推奨書式について意見交換を行った。
- ・平成26年9月25日、日行連自動車登録OSSセンター構想による看板設置を希望者対象のDVD研修を行政書士会事務局で実施した。4名の参加者があった。
- ・「車庫証明に係る日行連推奨書式について」の業務研修を企画・立案を行った。

3.業務総合対策部会

- ・平成26年8月1日、(一社)コスモス成年後見サポートセンター岐阜県支部設立総会に出席した。
- ・平成26年9月25日、中小企業基盤整備機構に出向き、「事業承継セミナー」に参加した。

官民業務受託推進チーム

責任者 佐藤廣之



官民からの業務受託推進について

チームの取り組み状況について報告します。昨年12月の理事会で事業報告し承認を得ました概要に基づいて、今後の方向もご理解願います。

まず、事業計画に基づき、業務受託のための調査研究を行うとともに体制を整備すること。現在66人が専門業務相談員として登録し、特に、相続・遺言、農地転用・開発許可等、成年後見では、各自治体での『行政書士による無料相談』での相談員として出向いて頂いております。現在、各務原市、関市、池田町、下呂市、飛騨市、中津川市の6市町で毎月1回各市町の施設を会場に行われてきていますが、各市町の広報等で案内され、本会から登録専門相談員を派遣するシステムですが、相談予約も増えてきており、今年度内に更に1市1町での実施を予定しています。来年度更に各

市町での実施を働きかけていく予定です。

又、専門業務別の登録相談員名簿の充実整備により、各官庁へ名簿の配布と活用を働きかけて行く計画です。昨年末の岐行情報で第3次の募集をしましたが、会員各位におかれましては、業務受託のための情報提供や専門相談員としての登録応募に積極的にご理解、ご協力をお願いします。

今後、総会での要望意見を受けて、成年後見制度における首長申立業務受託の調査及び県下自治体への折衝を行うことも決定し、更に、来年度のチームの設置継続を決定しました。

- 場 所 事務局会議室
- 内 容 「コンプライアンス基礎研修」

3.平成27年度特定行政書士法定研修(仮称)概要(案)

- 受講料 10万円程度
- 事前研修 研修時間：13.5時間
- 法定研修 ①研修時間：18時間
- ②研修実施期間：平成27年7月～9月
- ③研修内容：DVD講義
- 考 査 ①日時：平成27年10月4日(日)
- 午後2時から4時まで
- ②内容：択一30問 マークシート方式

※今後、変更を伴う可能性がありますことご了承ください。



第一業務部長 草野保之

- 無料相談を実施し、岐阜県行政書士会のPR活動を遂行したほか、国際交流団体で無料相談を実施しました。
- ②業務研修「涉外身分関係手続について」を企画立案し、業務推進を図りました。

環境衛生部会

- ①会員の不祥事案に係る会員への注意喚起を図る為、岐阜県警察本部に出向き、特に風営法関係手続きにおける情報の収集と、業務研修の講師依頼をしました。
- ②業務研修「風俗営業許可申請等におけるコンプライアンスについて」を企画立案し、業務受託及び業務遂行上の注意点等について注意喚起を促しました。

経営事項審査業務運営特別委員会

- ①経営事項審査業務運営特別委員会及び審査要員会議並びに経審小委員会を開催し、円滑な経営事項審査業務の運営を図るよう努めております。

申請取次行政書士管理委員会

- ①各種届出の審査を毎月1回開催しております。
- ②申請取次行政書士として申取届出済証の交付を受けていた会員の不祥事案に付き名古屋入国管理局に報告すると共に、交付会員及び全会員に対し注意喚起を促し、指導並びに周知徹底に努めました。

〈今後の研修会について〉

※研修内容等一部変更になる場合があります。

1.業務研修会

- 日 時 平成27年2月6日(金)
- 午後1時から午後5時まで
- 場 所 長良川スポーツプラザ 2階大会議室
- 内 容 ①「最近の経済情勢と日本政策金融公庫における創業支援」
- 講師：(株)日本政策金融公庫 岐阜支店長 木村正明 様
- ②「行政書士制度の未来と可能性」
- 講師：滋賀県行政書士会 会長 盛武 隆 様

2.新入会員日行連主催研修会(DVD研修会)

- 日 時 平成27年2月27日(金)

第一業務部

事業執行計画に基づき、部会で協議し、事業推進を円滑に図ると共に、会員に有用な情報提供が図れるよう、法定業務研修の企画立案、岐行情報、デジタル岐行情報等を通じ、会員に随時周知しております。

中地協担当者会議においては、各単位会の建設業関係特に許可及び経審について、国際業務関係においては申取届出済証交付会員の管理について情報交換をし、諸般に付き対応致しております。

会員841名の中には、各種の業務に精通し、又その為業務研修、岐行情報等を通じて情報の収集を図り、日々研鑽されている方がおられる一方で、最も重要な基本である本人確認、意思確認を怠り、不祥事案に至り、行政書士の社会的信頼の失墜を招くケースが近年多くみられます。『私は大丈夫』と思わず、各種業務研修に積極的に参加し、業務相談員を活用して資質の向上に努めて頂きたいと切望致します。

業務研修の研修内容について、希望、要請等ありましたら、お申し付けください。

各部会の主な活動概要は下記の通りです。

建設部会

- ①業務研修「経営状況分析について」を企画立案し、業務獲得の一助となるよう努めると共に、電子申請及び代理申請業務の対応を図っております。また、平成27年1月23日に建設業関係手続きに関する実務者意見交換会を開催致しました。

国際部会

- ①GIAハローギフ・ハローワールド2014に参加し、

支部だより

岐阜支部

広報通信員 長縄光恵

■平成26年度 研修会

今年度はワーキンググループ形式により3グループを立ち上げ、各々グループごとに研修を行っております。

①宅地造成にかかる主な許認可

講師 第1回～第3回 神谷智則 会員
場所 長良川スポーツプラザ

●第1回
日時 平成26年9月17日(水)
参加者 25名

●第2回
日時 平成26年9月24日(水)
参加者 22名

●第3回
日時 平成26年10月1日(水)
参加者 24名
他支部より参加延べ3名

②相続・遺言

講師 第1回～第4回 田中雅人 会員
場所 長良川スポーツプラザ

●第1回
日時 平成26年11月5日(水)
参加者 26名

●第2回
日時 平成26年11月12日(水)
参加者 21名

●第3回
日時 平成26年11月19日(水)
参加者 21名

●第4回
日時 平成26年11月26日(水)
参加者 18名
他支部より参加延べ7名

③若葉マークの会

代表世話人 第1回～第4回 玉置啓昭 会員
分科会世話人

①「許認可業務の心得」長峰和仁 会員

②「相続の前に行政書士の出来ること」

市橋 有 会員

場所 ハートフルスクエアG

今年度は講師をお招きしての講師例会の他、参加メンバーがグループとなって行う分科会研修の2本立てで開催しています。3月の年度末まで順次開催していきます。

●第1回
日時 平成26年8月28日(水)
テーマ 自己紹介と今後の進め方について
参加者 21名

●第2回
日時 平成26年10月2日(木)
テーマ 分科会研修 第1回
参加者 24名

●第3回
日時 平成26年10月29日(水)
テーマ 分化会研修 第2回
参加者 21名

●第4回
日時 平成26年12月10日(水)
テーマ 「建設業許可申請について」
講師 梅田直美 会員
参加者 22名

④グループ研修

日時 平成26年9月10日(水)
場所 ハートフルスクエアG
テーマ 「Jw-cadの使い方」
講師 長縄光恵 会員
参加者 20名

⑤第1回全体研修

日時 平成27年2月26日(予定)
場所 長良川スポーツプラザ
講師 岐阜土木事務所 建設業許可担当者様
岐阜公証人役場 福井一郎 様

■平成26年度 会員交流事業

日時 平成26年6月1日(日)
内容 「サザンヴィンテージーズバンド」ライブと懇親会「COA」
参加者 54名

■平成26年度 親睦旅行

日時 平成26年11月15日(土)～16日(日)
旅行先 歴史をめぐる飛鳥・奈良・大阪の旅
参加者 37名
内容 11月15日 じゅうろくプラザ・岐阜アリーナ(集合)→明日香村→飛鳥寺(拝観)→石舞台(見学)→高松塚壁画館(見学)→大阪・梅田 イルグランデ梅田(泊)

11月16日 ホテル→唐招提寺(拝観)→奈良市内(昼食)→平城京跡・朱雀門→奈良公園(東大寺大仏殿・若草山山麓)→岐阜アリーナ・じゅうろくプラザ(解散)

■平成26年度 無料相談会

本会との合同により行いました。

日時 平成26年10月5日(日)
午前10時から午後4時まで

告知方法 市町の広報紙に掲載

場所 マーサ21

相談実績 相続・遺言8件 内容証明1件 成年後見1件 その他5件 合計15件

■平成26年度第3回理事会

日時 平成26年12月4日(木)
場所 ハートフルスクエアG 研修室
議題 平成26年度事業計画の進捗状況報告及び今後の事業推進について(承認可決)その他

■平成26年度 教養講演会

日時 平成27年1月16日(金)
場所 ホテルグランヴェール岐山
演題 イチロー・田中将大との出会いを通して
講師 NPO法人ベースボールスピリッツ代表 奥村幸治 氏
参加者 会員73名、他支部より1名、一般25名

西濃支部

広報通信員 弘津謙二郎

■第2回 西濃土地建物相談

日時 平成26年8月22日(金)
場所 大垣市役所

■第1回支部研修会

日時 平成26年8月22日(金)
場所 サンワーク大垣
参加者 50名
課題 (1)農地法(太陽光発電パネル設置を目的とする農地転用)

講師：岐阜県農政部農村振興課農地利用調整係
係長 堀場一彦 様

(2)農業生産法人(企業の農業参入等)
講師：岐阜県農政部農業経営課(担い手対策室)農地利用集積係
技術主査 三和浩一 様
岐阜県農業会議事務局
次長 西川博志 様

■第3回理事会

日時 平成26年9月25日(木)
場所 サンワーク大垣
参加者 50名
課題 平成26年度事業計画の実施について
(1)支部研修(税務研修)について
(2)対外広報活動について
(3)行政書士試験について
(4)支部研修旅行の実施について
(5)ポスター配布について



■行政書士制度広報月間の支部活動

日時 平成26年9月下旬～10月上旬
内容 各官公署へポスターの配布及び窓口規制表示板の確認

■法の日無料相談

日時 平成26年10月1日(水)
場所 大垣市役所

■支部研修旅行

日時 平成26年10月4日(土)
行先 伊勢神宮参拝と「海の幸」
参加者 40名

■JA西美濃大垣地区農業祭 無料相談

日時 平成26年11月22日(土)、23日(日)
場所 大垣市公設市場

■三士会主催税務研修

日時 平成26年11月21日(金)
場所 奥の細道むすびの地記念館

参加者 40名
 講師 税理士 下郷敬子 様
 内容 相続税改正と実務対応のポイント

■第3回 西濃土地建物相談
 日時 平成26年11月28日(金)
 場所 大垣市役所

■行政書士無料相談会
 日時 平成26年10月12日(日)
 場所 たじみ茶碗祭り会場 お祭り広場(美濃焼団地)
 日時 平成26年10月16日(木)
 場所 土岐市役所3階第2会議室

場所 瑞浪市文化交流センター「ときわ」2階第1・第2会議室
 参加者 22名
 テーマ 相続税の改正について
 講師 工藤博之 様
 税理士、行政書士(東濃支部)

飛驒支部

広報通信員 藤井亮史

■支部三役会
 日時 平成26年8月28日(木)
 議題 第3回理事会について 他

参加者 24名
 内容 ①「納税証明書のオンライン請求について」
 ②「所得税の確定申告について」
 ③「相続税・贈与税の基礎知識」
 ④「会計の基礎知識」～財務諸表の見方

■第3回理事会
 日時 平成26年9月11日(木)
 場所 高山市民文化会館
 議題 ①行政書士広報月間について
 役員による支部管内の役所・金融機関等への挨拶、ポスター配布、懸垂幕の掲示等
 ②支部研修会について
 ③益田支部との合併について
 ④その他

■飛驒・益田支部合同役員会
 日時 平成26年11月20日(木)
 場所 高山市民文化会館
 議題 ①合併合意書調印
 ②合併に向けたスケジュールと新体制について
 ③合同理事会開催について
 ④その他

■支部無料相談会の実施
 日時 平成26年10月4日(土)
 午後1時から4時まで
 場所 高山市民文化会館

■飛驒・益田支部合同理事会
 日時 平成26年12月17日(水)
 場所 高山市民文化会館
 議題 ①合併に向けたスケジュールと新体制について
 ②選挙管理委員の選任について
 ③役員選考委員の選任について
 ④その他

■第2回支部研修会
 日時 平成26年10月15日(水)
 場所 高山市民文化会館

日時 平成26年10月24日(金)
 場所 瑞浪市役所1階相談室

■第2回支部研修
 日時 平成26年11月14日(金)



■支部親睦会
 日時 平成26年11月14日(金)
 場所 割烹「日吉屋」
 参加者 24名



恵那支部

広報通信員 丸山貴司

■第3回理事会
 日時 平成26年9月17日(水)
 場所 恵那市「ますき」
 出席者 9名
 議題
 (1)平成26年度恵那支部広報宣伝について
 (2)行政書士制度PRポスターについて
 (3)恵峰ホームニュースによるPRについて
 (4)平成26年度監察強調月間について
 (5)平成26年度支部親睦日帰り旅行について
 (6)平成26年度第2回支部業務研修会について
 (7)行政書士試験要員について
 (8)支部ホームページについて

場所 恵那まきがね公園体育館
 内容 会場内ブースにおいてリーフレット・ボールペンなどを来場者に配布

■監察強調月間による官庁訪問
 日時 平成26年10月2日(木)
 訪問先 中津川市役所・恵那市役所他
 出席者 支部役員にて対応

■支部親睦日帰り旅行
 日時 平成26年11月13日(木)
 行き先 名古屋市方面(アサヒビール工場見学、リニア鉄道館他)
 参加者 9名

■支部広報宣伝活動
 <恵那産業博覧会において広報活動>
 日時 平成26年10月25日(土)

■第2回支部研修会
 日時 平成26年11月27日(木)
 場所 中津川市坂本事務所
 参加者 20名
 テーマ (1)「国土利用計画法に基づく届出制度について」
 講師: 岐阜県振興課 振興防災係長 林 哲也 様
 (2)「農地法の規定による許可申請につき留意すべき事項について」
 講師: 恵那支部 松岡 晃 会員

東濃支部

広報通信員 若尾貴典

■第3回理事会
 日時 平成26年9月19日(金)
 場所 セラトピア土岐 第3会議室

(3)支部親睦会について
 (4)第3回支部研修会について

1.議題
 (1)行政書士制度広報月間(10月)に伴う事業について
 ①多治見、土岐、瑞浪、3市商工会議所訪問
 ②行政書士制度PRポスター配布及び窓口規制表示板調査について
 ・ポスター掲示依頼先、表示板調査先
 ③PR用ポケットティッシュ作成について
 ④行政書士無料相談会について
 ⑤その他
 (2)第2回支部研修会について

■多治見、土岐、瑞浪、3市商工会議所訪問
 行政書士制度PRポスター配布及び窓口規制表示板調査
 日時 平成26年9月下旬
 場所 多治見、土岐、瑞浪、3市商工会議所
 多治見、土岐、瑞浪、3市役所
 多治見警察署、東濃西部総合庁舎
 多治見文化振興事業団、日本政策金融公庫

■第4回理事会
 日時 平成26年12月3日(水)
 場所 恵那市「ますき」
 出席者 10名
 議題
 (1)役員推薦委員会の委員選任について

(2)平成26年度第3回支部業務研修会について
 (3)支部インターンシップ制度の内容について

■四役会
 日時 平成26年9月1日(月)、11月27日(木)

郡上支部

広報通信員 奥田健治

■第2回理事会
 日時 平成26年9月19日(金)
 場所 郡上市大和町「おがたま」
 出席者 4名
 議題
 (1)支部研修会について
 (2)「法の日」無料相談会について
 (3)平成26年度「行政書士制度広報月間」について
 (4)行政書士試験について
 (5)郡上三士会落鮎交流会について
 (6)会費徴収について

■「郡上八幡ふるさとまつり」への参加
 郡上市内の司法書士、土地家屋調査士と合同参加し、無料相談会の実施、業務に関するチラシの配付等行政書士制度の広報を行った。
 日時 平成26年10月5日(日)
 場所 郡上市八幡町島谷中央通り
 参加者 10名

■平成26年度第1回支部研修会
 日時 平成26年11月1日(土)
 場所 郡上市八幡町島谷 郡上市総合文化センター
 参加者 14名
 内容 ①農地法許可申請
 講師：郡上市農林水産部農務水産課 課長補佐 五味川康浩 様
 主任主査 竹下 光 様
 ②相続・贈与と税
 講師：税理士 工藤 智 様

■「郡上三士会落鮎交流会」への参加
 郡上市内の司法書士、土地家屋調査士及び行政書士による合同開催の行事「落鮎交流会」に参加し会員相互の親睦を深めた。
 日時 平成26年9月24日(水)
 場所 郡上市八幡町稲成向中野郡上八幡観光ヤナ

■「法の日」無料相談会
 日時 平成26年10月4日(土)
 午後1時から午後4時まで
 会場 郡上市和良町沢 和良町民センター
 担当者 5名
 (岐阜県司法書士会八幡支部との合同開催)



益田支部

広報通信員 土野義憲

益田支部の動向を報告します。
 ■平成26年10月15日(水)
 高木支部長他理事2名で「行政書士制度広報活動」を行い下呂市役所本庁外下呂市内10ヶ所の事務所を訪問。各担当者にキャンペーンの主旨を説明し、ポスター配布。

■平成26年11月20日(木)
 飛騨・益田支部合同役員会
 合併合意書調印

■平成26年6月～平成27年3月まで
 下呂市行政書士無料相談会開催。

可茂支部

広報通信員 巖 敬一郎

■平成26年度第1回可茂支部研修会
 日時 平成26年8月6日(水)
 午後1時30分から午後3時30分まで
 会場 美濃加茂市太田町
 美濃加茂生涯学習センター
 講師 美濃加茂公証役場 山中優一公証人
 参加者 26名(内他支部2名)
 テーマ 公証事務について
 公証制度、公正証書の作成、会社の定款に対する認証、私署証書に対する認証、確定日付の付与、公正証書の利点、遺言、成年後見制度、任意後見制度の講義をしていただき、活発な質疑応答に山中先生より丁寧な説明をいただいた。

(4)行政書士試験要員の選任について
 (5)報告事項

■平成26年度法の日「合同無料相談会」開催

■平成26年度第2回可茂支部研修会
 日時 平成26年11月12日(水)
 午後1時30分から午後3時30分まで
 会場 可児市今渡682番地1
 可児市福祉センター2階
 講師 多治見税務署資産課税部門
 沖田隆司 様
 参加者 26名(内他支部1名)
 テーマ ・相続税・贈与税のしくみ
 ・平成27年1月1日施行相続税及び贈与税の税制改正のあらまし

■第3回支部役員会
 日時 平成26年9月22日(月)午後5時から
 場所 美濃加茂市加茂川町「うお完」
 出席者 9名、欠席者3名
 議題
 (1)平成26年第2回支部研修会開催について
 (2)法の日「合同無料相談会」について
 日時 平成26年9月28日(日)
 午前10時～午後4時まで
 場所 可児市今渡682番地1
 可児市福祉センター2階
 (3)行政書士制度ポスターの配布について

■第4回支部役員会
 日時 平成26年12月15日(月)午後5時から
 場所 美濃加茂市加茂川町「うお完」
 出席者 10名、欠席者2名
 議題
 (1)平成26年第3回支部研修会開催について
 (2)報告事項
 (3)その他

中濃支部

広報通信員 遠藤秀幸

■不動産鑑定士との共同不動産法律相談会について
 10月1日(水)市役所6階において当支部が4月と年2回行っている不動産鑑定士との共同不動産法律相談会を実施しました。
 しかしながら、行政書士の業務に係る相談が今回は1件もなく、本年4月から毎月第3火曜日に行っている本会主催の相談会とも被ってしまうので、来年からは開催しないようにすることを検討しました。

ンバー制度について」を行いました。
 社会保障制度は現在、制度ごとに違った番号が個人に付けられているが、これが統合される形となるため行政遂行コストが下がり、国民にとっても自己の情報を確認や訂正がしやすいメリットがある一方、国民の基本的な権利が制限されたり、行政機関による違法な監視などのデメリットもあることを勉強しました。

■支部研修旅行について
 日時 平成26年10月26日(日)・27日(月)
 参加者 12名
 行き先 舞鶴引揚記念館・夕日ヶ浦温泉と経ヶ岬・伊根湾・天橋立
 行程途中の時間を利用してのビデオ研修で「マイナ

■行政書士試験
 11月9日(日)岐阜大学で行われた行政書士試験の監督員・本部員に当支部から工藤支部長をはじめ5名が委嘱を受け協力参加しました。あいにく去年同様雨の中での試験になりました。
 その影響なのか受験者数がかなり少なくなったように思われます。

国際業務研究会

代表世話人 柴田陽子

今年度は、業務研究会は6月に1回開催致しました。過去の経験等を発表し、それについて意見交換を行いました。

先般、申請取次会員2名による不祥事がありました。本人確認の重要性、また、お客様にNOと言える行政書士でなければいけない事を実感致しました。

経験の浅い会員が、いかに不正案件に巻き込まれないようにするかという点も踏まえ、今後の研究会の活動を実施していきたいと考えております。

また現在、申請取次行政書士として仕事をするには、新規・更新ともに研修会において効果測定に合格しなければなりません。

環境衛生業務研究会

代表世話人 三輪恒敬

環境衛生業務研究会は、平成26年度を迎え、現在11名の会員で活動を行っております。今年度は、8月に第1回、9月に第2回、11月に第3回と計3回業務研究会を開催いたしました。

第1回業務研究会では、事業計画及び意見交換を行い、第2回、第3回の業務研究会では、第1回の業務研究会で決定した事業計画に基づき廃棄物処理法令の条文の読み込み並びに意見交換を行いました。今後も、法律・施行令・施行規則の読み込み及び意見交換を継続し、将来は手引書の作成等、成果として形に残したいと考えております。

今年度の意見交換では「岐阜県産業廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化等に関する条例」について意見があり、処理施設設置に係る裁判事例等を基に

前年度は、この効果測定の問題集を基に研究会を開催致しましたが、研究会会員が全員満点合格を目指し、日々研鑽を重ねていきたいと思っています。

当初は、国際業務研究会主催の無料相談会の実施を目標としておりましたが、新しい仲間も増えましたので、来年度は今一度、国際業務研究会の今後の活動について話し合い、より充実した活動を行っていききたいと考えております。

新入会員の方、新たに取次の資格を取られた方、今後、国際業務をやりたいとお考えの方、興味のある方、お気軽に声をかけて下さい。

いつでも入会、お待ちしております。

意見が交わされました。その他にも、産業廃棄物収集運搬業許可申請に係る実務的な意見交換等がなされました。

まだまだ他の研究会に比べ少人数ではありますが、参加しやすい研究会となっております。本会は、申請書類の作成方法等を中心とした研究会ではありませんが、条文の読み込み、意見交換等実務にも役立てていただける研究会だと思っております。

このような研究会ではありますが、環境衛生業務に関心をお持ちの方、実務経験に関係なく「業務研究会運営要領」をご確認いただき、是非とも入会をご検討下さい。

また、会員の皆様には、今後ともご理解ご協力の程、宜しく願い申し上げます。

農地・開発業務研究会

代表世話人 山内 勝

1.平成26年9月26日各務原市総合福祉会館「会議室3」において、研究発表会を開催致しました。

参加した研究員は11名でありました。

題目：適合証明について説明を頂きました。

開発行為等に該当しない旨の事業計画であること、書類作成でのポイントから図面の作成まで事例を示して担当研究員から発表頂きました。その他、主な申請

目的として下記の説明がありました。

(法第29条第1項第2号)農家住宅、農業用倉庫、畜舎、堆肥舎等の建築、
(法第43条第1項)既存建築物と同一敷地で、従前の建築物と用途、規模、構造がほぼ同一である建替、増築
(法第43条第1項第4号)旧住宅地造成事業に関する法律により造成された地区内の建築

(法第29条第1項)開発行為許可済み地での予定建築物の建築、用途の変更を伴わない建替、宅地分譲を目的とした開発行為許可済み地での区画ごとの証明
(令第36条第1項第3号ホ)法第43条の許可を受けた建築物の建築

(法第43条第1項第3号)仮設建築物の新築、一定期間、一時的に使用する建築物の建築

など、調整区域に限らず市街化区域でも適合証明申請の効果ある事案を紹介して頂きました。

2.今後の活動について研究員の皆様から意見を募りました。

研究員の皆様と共に学習できるようなまた、新たに発見と今後の研鑽に道を開きたいと思い、テーマに沿った発表会を重ねてまいりました。これも一応の区切りとして、次に研究員全員が同じ申請事案ごと、そして地域や申請窓口により格差があることやこれを理解しながら、やはり目的は依頼者に的確に適正に対応しながら研究員を或いは地域が求める行政書士を育ててまいりたい

運輸交通業務研究会

代表世話人 古橋時子

新年明けましておめでとうございます。

今季は雪の降りはじめがいつもより早く寒さに慣れていない身体には厳しい年越しとなりました。また、年末に行われた国政選挙では与党が圧勝しましたが、やはり国民の多くがより安定した政治を望んでいることが明らかになりました。平成27年が平和な日本の一歩となりますよう心から祈りたいと思います。国政はともかくとして、会員各位には、新たな年を健やかにすごされますようご祈念申し上げます。

さて、私ども運輸交通業務研究会は、昨年日行連の推奨する車庫証明に係る代理申請による書式の研究を重点に活動をしました。代理申請は平成14年に法改正され行政書士に与えられた、提出代行の代理権であり、すでに活用されている会員もおおいかと思います。提出代行の時点で委任されていれば申請者に代わり訂正、補正等を代理することができ、申請等が速やかに行えるものです。この度の日行連による統一書式は、車庫証明に係る代理申請の為のものでこの委任状により警察署車庫証明受付窓口での自認書及び承諾書の訂正箇所が大きく譲歩され、従来の代理申請に加えてより業務の効率化に繋がるものです。

これを受けて、本会研修部主催による「車庫証明に係る日行連推奨書式等について」の業務研修会が下呂

と思います。

そんな考えから研究員皆様が日頃活動している申請窓口で、目的別に申請する書式や内容を調べて頂くことを早速初めて頂くように発表致しました。本年度計画していました12月の開催は1月に変更して順次進めてまいりたいと考えています。そして発表された調査の内容はまとめてブックにしたいと計画しています。

3.研究員各自がいろいろ相談できる研究会を目指したいと考えます。

私たち行政書士は窓口で持ち込み業者として扱いを受けていると思います。窓口で対応されているいわば裁量権ある許可権者に対して委任者以上に誠意をもって対応していると思いますが、説明責任がある私たちが委任者に説明も困ってしまうような事例があるようです。こんな実態があれば研究会と組織として取り組みたいと考えています。

市に於いて昨年10月に開催され多くの会員が受講されました。

さて、この委任状様式が昨年秋から実施活用できるようになったのですが、現実にこの委任状及び承諾書に押印し書類を準備するのは各自動車販売ディーラーであり、新たな書類への理解協力を得なければこのシステムを活用することはできません。

今回の連合会のご努力はさることながら、その組織の力をもって改革推進を進めても、その末端である会員の私どもが如何にそれを活用するかは個々の努力に尽きるのではないのでしょうか。またそうした改革改善を待つことなく前向きに業務に邁進することが自らを高めるものではないかと今回の研修で感じたものです。岐阜県もOSS実施稼働の準備が始まっています。当研究会では運輸交通業務に関係するあらゆる情報を共有し、研究会員一同業務に還元できるよう努めてまいります。本年も宜しく願い致します。

業務総合対策研究会

代表世話人 本間大介

今年度の業務総合対策研究会は、「行政書士による知的資産経営支援」をテーマに、現在11名の会員が活動しています。

日行連HPにも行政書士が行う主な中小企業支援業務として「知的資産経営導入支援、同報告書の作成支援」という業務が挙げられています。「知的資産経営」という言葉を聞きなれない方も多いのではないでしょうか？

「知的資産経営」とは、企業理念、人材、技術、顧客との関係、ブランド等の財務データに表れない資産(知的資産)を「知的資産経営報告書」などにまとめることにより目に見える形にし、企業の価値を把握してそれを事

業活動に活かしてもらおうためのものであり、また、融資申込などの際に財務データではわからない企業の価値を評価してもらうための指標として役立ててもらおうものです。

研究会では、この知的資産経営支援業務に経験のある長峰和仁会員を座長として、知的資産経営支援業務とはどのようなものを学ぶところから始め、最終的には「価値の経営診断レポート」を作成できるようになることを目標としています。

次の研究会は、2月16日(月)を予定しておりますので、興味をお持ちの方はぜひご参加下さい。

趣味同好会だより

女性のつどい同好会

周りに女性の先生が少ないので、こういった会はとても有難いです。また、次回も是非参加させていただきたいと思

間でした。

その後、場所を移動してランチ会が行われました。幸運にもお店が貸切状態で、みなさんと和気藹々とお食事です。豪華なランチは和洋折衷で、前菜からメイン、デザートとボリューム満点。女性好みの内容で、とても美味しかったです。私は初めての参加でしたが、先輩方のお話に混ぜていただき、色々なお話を聞くことができました。とても楽しく有意義な時間でした。

9月19日に女性のつどいに参加させていただきました。まずは岐阜駅アクティヴGにある「スタジオオレコード」にて、陶芸教室。「たたら作り」という技法で、初心者でも作りやすく、楽しく陶芸をすることができました。それぞれが好きな型を選び、粘土を型にのせ成形し、模様をつけ、色を選んで完成です。みなさん個性的な作品を作られていて、同じように教わってもこんなに違うものができるのだなあ...と感心しました。完成には1ヶ月ほどかかるそうなので、出来上がった作品を楽しみに待ちたいと思います。



浅野由紀子

(一社)コスモス成年後見サポートセンター 岐阜県支部

岐阜県支部長 伊藤寛純

(一社)コスモス成年後見サポートセンター岐阜県支部(愛称コスモスぎふ)が平成26年8月1日に21名の会員で設立されました。これはひとえに数年にわたる第2業務部業務総合対策部会のご尽力のたまものと感謝しております。

平成26年9月には本会の長尾副会長および支部長、副支部長で岐阜家庭裁判所および同裁判所大垣支部、同裁判所高山支部、同裁判所多治見支部、同裁判所御嵩支部、同裁判所郡上出張所、同裁判所中津川出張所にコスモスぎふ設立のごあいさつに向向しております。現在、県内各市町村にごあいさつにうかがっているところ

平成26年10月5日にはショッピングセンターマーサ21(岐阜市)において本会および岐阜支部と合同で無料相談会を実施し、成年後見に関する相談を1件受けております。その際、リーフレット及びPRグッズ(コスモスのタネ)を同ショッピングセンター入り口で配布し広報活動を行いました。

平成27年1月13日より本年度のコスモスぎふ入会前研修を行っています。入会前研修は1年に1回は行う予定ですので、多くの会員の皆様に受講していただきコスモスぎふに入会していただけたらと思います。

まだ裁判所等から成年後見候補者の依頼等は来て

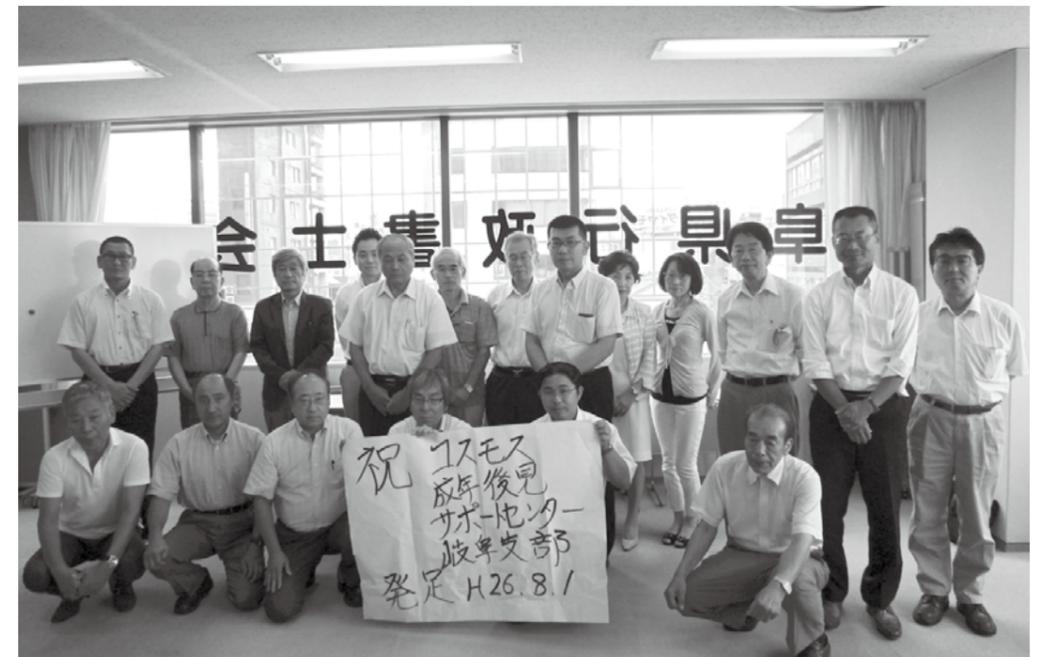
いませんが、コスモスぎふの入会資格を持っている15名の皆様もコスモスぎふの仲間になって成年後見業務の一翼を担っていただけたらと思います。

コスモスぎふはまだ生まれたばかりです。生まれたばかりの赤子が大人と同じようなことをすることはできません。一つ一つ学び、一步一步歩いていく必要があります。そして、成長できる体力をつけることも大切です。どうか会員の皆様におかれましては温かいご支援、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

設立総会

日時 平成26年8月1日(金)
場所 岐阜県行政書士会会議室
出席者 出席18名、委任状1名の合計19名
来賓 大橋会長、長尾副会長

1. 議題 (1) 支部役員について
(2) 支部規程について
(3) 支部の活動について



政連ぎふ

《日本行政書士政治連盟岐阜県支部会報》

編集兼発行人
日本行政書士政治連盟
岐阜県支部
支部長 桑原一男



■幹事会

昨年12月9日事務局会議室において第3回幹事会が開催され、上程された①第47回衆議院議員総選挙への対応について②『政連ぎふ』第50号の発行について③岐阜県行政書士地方議員協議会の開催について④地方選挙への対応について⑤未

収入会費への対応について⑥会費未納会員の不納欠損処理について⑦その他等々の各議案に関し、慎重に協議がなされ、全議案とも原案どおり可決承認されました。

■四役会

昨年11月25日事務局会議室において桑原支部長、宮本副支部長、杉山幹事長、草野副幹事長、大橋相談役及び佐藤相談役の6名が出席し、第3回四役会が開催されました。

第3回幹事会に上程する議案等について慎重に協議がなされ、原案どおり全議案を上程することが可決承認されました。



■三士業政治連盟幹部会議

昨年10月24日岐阜市『後藤家』にて三士業政治連盟幹部会議が開催され、各政治連盟の活動、諸課題等について報告がなされ、その後、活発に情報交換が行われました。出席者は次のとおりです。

日本司法書士政治連盟岐阜会

谷口佳久 会長
小川貴彦 幹事長
品川俊彦 総務会長
小島健司 副幹事長

岐阜県土地家屋調査士政治連盟

小川龍三 会長
梅田広久 副会長
山下 健 幹事長
桑原一男 支部長
宮本英泰 副支部長
杉山行生 幹事長
草野保之 副幹事長

日本行政書士政治連盟岐阜県支部

■第47回衆議院議員総選挙

昨年12月2日に公示された衆議院議員総選挙において、1区 野田聖子、吉田里江、2区 棚橋泰文、3区 武藤容治、園田康博、4区 金子一義、5区 古屋圭司、阿知波吉信の各候補を推薦し支援活動を行いました。12月6日には、日本行政書士政治連盟中西豊会長が来岐、1区野田聖子候補並びに行政書士会会員でもある2区棚橋泰文候補の選挙事務所を訪問激励されました。

同月14日投開票の結果、野田聖子、棚橋泰文、武藤容治、金子一義、古屋圭司の5名の推薦議員が当選されました。



当選挙において、会員の皆様には格別なるご尽力を賜り、ここに紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。



第47回衆議院議員総選挙における推薦候補者 中西豊会長激励



第47回衆議院議員総選挙における推薦候補者を激励訪問



第47回衆議院議員総選挙における推薦候補者 三士業激励集会

■北方町長選挙

昨年12月16日に告示された北方町長選挙において、岐阜県行政書士地方議員協議会メンバー(元行政書士会員)の室戸英夫候補を推薦し、支援活動を行いました。他の立候補者は無く、室戸

氏は無投票で見事に三選を果たされました。

会員の皆様には格別なるご尽力を賜り、ここに紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。

■主な活動日誌 (記事を除く)平成26年

- 7月25日 小見山幸治参議院議員との意見交換会 於：グランヴェール岐山
- 9月 3日 野田聖子衆議院議員「さらなる飛躍を期待する会」 於：帝国ホテル
- 16日 本会新入会員研修会 政連について説明
- 10月 9日 棚橋泰文衆議院議員「21世紀を拓く会勉強会」 於：ホテルニューオータニ
- 25日 小見山幸治参議院議員「励ます会」 於：岐阜グランドホテル
- 11月23日 自由民主党岐阜県支部連合会「政経文化パーティー」 於：産業会館
- 29日 民主党「2014民主党岐阜県連 躍進レセプション」 於：岐阜グランドホテル
- 12月3日 日政連幹事会 於：虎ノ門タワーズオフィス
- 4日 日政連幹事会 於：虎ノ門タワーズオフィス

夢は叶うもの

岐阜支部 檜詰庄二 会員



フンザピーク・レディーフィンガー



ウルタル



K2



ラカポシ



チラス岩絵

古い話であるが中学生の頃から続いている趣味が二つある。いずれも50年の歳月が過ぎた。よくも続いているものだと思う。

さて、その1が「登山」、その2が「写真」である。私流だが登山の醍醐味は達成感であり、写真は雄大な自然の風景を切り取った満足感である。この二つは相関関係にあり、その意味では日本百名山全登頂、日本の風景全て撮り尽くしたわけではないのだが、趣味の舞台は20年余り前から海外にもある。

その原点は半世紀ほど前に遡ることになる。まだ中国との国交がない時代、シルクロードに大変興味をもった一人の写真好きの少年がいた。その時代どこで手に入れたのかシルクロードに関する古い書物とジャバラの四隅が傷んだカメラを自慢げに持ち歩いていた。既にその頃少年は「西域史」に登場する探検家・地理学者偉人スヴェンヘーデン博士や大谷探検隊・宗教家大谷光瑞師の功績を縷縷口にしてきた。いつかはシルクロードを旅しながら西域の世界をみたいという強い思いがそうさせたのだろう。その後40年余りの歳月が過ぎたある日、夢は叶うもの少年はシルクロードへの出発点中国西安にいた。以来少年は早く西域の全てを知りたい思いから10年余りを費やし中国領「絹の道」を走破し、今も紛争の止まない中央アジアのシルクロード「草原の

道」を終着地ローマを目指し時を費やしている。

話は前後するのだが中国にのめりこんだ少年はこの1年数回異国を訪ねた。4月中国元陽の棚田群・越境ベトナム北部の棚田群の撮影の旅、6月カラコルムハイウェー1,300kmの旅、10月チベット高原横断山脈3高峰撮影の旅。今回はその一つ「カラコルムハイウェー1,300km撮影の旅」をご披露したい。少年は6月中旬、旅の出発点ウルムチからイスラマバードを目指し機上にいた。待ち望んだ瞬間機窓には右に天山山脈、左に崑崙山脈いずれも7,000m級の雪の高峰群が神々しく、暫しシャッターを切ることすら躊躇っていた。眼下には過ぎ日12時間余りを費やし縦断した灼熱のタクラマカン砂漠が横たわり感動の連続夢中でシャッターを切り続けた。その興奮覚めやらぬころ憧れ続けた世界に名だたる高峰K2 (8,611m) が姿を見せ空撮に夢中であった。時をおかず機はイスラマバードへ機首をさげていた。いつもの事だがここにも大陸の臭いがあった。地上に降り立った少年は紀元前4世紀アレキサンダー大王軍が到達したと言われる古代仏教都市タキシラに始まり大河インダス沿いにカラコルムハイウェーを北上し貴重な古代の岩絵が残るシヤティアール～チラス～桃源郷フンザに数日滞在～途中万年雪のナンガパルバット (8,126m) ・ラカポシ (7,788m) ・ウルタル (7,388m) ・

ディラン (7,257m) ・レディーフィンガー等のパキスタンの雄大な高峰群の撮影に数日を費やし様々なハプニングに見舞われながら降雪の国境に無事辿り着いた。国境での別れの際ガイドサリームさんから「コノクニハ、アンゼンデス、オオクノヒト、マタキテクダサイネ」という国を思う言葉が強く心に残った。旅立ちに際し知人から現地の治安につき心配して頂いた。正に現地では旅行者の保護を目的に自動小銃を手にした警察官が数10kmおきに交代乗車、国境までの旅の安全が保障されたことに感謝した。ところで、この旅は登山・写真撮影、さらに少年のライフワークでもある「シルクロード」研究?であった。今もカラコルムハイウェー沿いの山腹に残る古代シルクロードに出会うことでもあった。少年の記憶では6世紀初頭仏教の厳格な教義を求めてその発祥の地へ苦難の旅をした求法僧玄奘三蔵やシルクロード探検史に名が残る20世紀初頭の宗教家大谷光瑞師が英国留学を終え仲間と辿ったあのシルクロードである。この地にも今も残る荒れ果てたシルクロードは長年の少年の想いをやさしく受けとめてくれたのであった。

所をかえ降雪のクンジュラブ峠 (4,733m) を無事に越えられたことに安堵し、シルクロードの十字路新疆ウイグル自治区西域の街カシュガルに辿った。その昔この地は中国と中央アジアを結ぶ要衝として多くの民族、文

化が行き交った。異国情緒豊かなこの街も、かつては世界の列強英国対露国による秘密情報合戦で花火を散らした舞台でもあった。当時を知る生き証人某国大使館は今もホテルに変わり旅人の疲れを癒している。シルクロード天山南路・天山北路が交わるこのオアシス都市は数十年前、あのカラクリ湖 (海拔3,600m) を目指して訪れたが珍しく多降雨で中断を余儀なくされたが、再び訪れたこの街は少年の思いを察してか快晴の空のもと、四輪駆動車はエンジン音を響かせカラクリ湖へ向けて高度を上げた。湖上に影を落とす雄大なムスターグアタ (7,546m)、コングール (7,719m) 憧れ続けた高峰、やっとの思いが叶った静かな湖上にシャッター音が響き暫し感激に慕った。少年は夢がまた一つ叶ったことに感謝し天を仰いだ。帰途ウルムチから經由地北京への機上の人となった長旅に疲れた「老いた少年」は深い眠りにつき、過ぎ去りし昔憧れ続けた「西域」を夢み続けていたのだが北京到着を知らせる突然のアナウンスに現実の世界へと引き戻されたのであった。

師走に催しましたこの旅の写真展に足を運んでいただいた会員諸氏にお礼を申し上げます。非常感謝!

新入会員(個人) 開業おめでとうございます。ご活躍を期待しております。

支部名	入会年月日	登録番号	氏名	事務所所在地
 西濃	H26.8.15	14201888	大久保雅人	行政書士大久保雅人事務所 〒503-1314 養老郡養老町高田458番地2 Tel.0584-32-0417
 西濃	H26.8.15	14201889	川合良枝	行政書士川合良枝事務所 〒503-2105 不破郡垂井町新井2番地 Tel.0584-22-2790
 可茂	H26.9.1	14201996	中村 繁	中村行政書士事務所 〒505-0016 美濃加茂市牧野2391番地1 Tel.090-9198-2793
 西濃	H26.10.15	14202286	稲葉友彦	イナット行政書士事務所 〒503-1316 養老郡養老町押越688番地6 Tel.0584-34-1395
 岐阜	H26.10.15	14202287	藤川芳朗	行政書士藤川事務所 〒501-6227 羽島市正木町曲利1101番地1 Tel.058-392-1048
 岐阜	H26.11.1	14202368	関谷健仁	関谷行政書士事務所 〒501-0202 瑞穂市馬場前畑町3丁目143番地2 Tel.058-322-5691
 岐阜	H26.11.15	14202446	塚田貴士	塚田行政書士事務所 〒502-0005 岐阜市岩崎478番地9 Tel.058-337-2801
 岐阜	H26.12.1	14202512	加藤英夫	行政書士加藤英夫事務所 〒504-0024 各務原市那加幸町106番地 Tel.058-374-5575

新入会員(個人) 開業おめでとうございます。ご活躍を期待しております。

支部名	入会年月日	登録番号	氏名	事務所所在地
 岐阜	H27.1.1	15200037	森本 淳	行政書士事務所ナショナルコンサルタント 〒501-0471 本巣市政田466番地3 Tel.050-3578-0044
 可茂	H27.1.1	04391965	傳谷美穂	でんたに行政書士事務所 〒509-0203 可児市下恵土850番地8 Tel.0574-63-5906

事務所の移転・その他の変更 下記の表は、変更箇所のみ記載しています。

H26.12.31現在

支部名	日行連処理日	登録番号	氏名	変更事項
岐阜	H26.8.15	95202656	田口紀子	Tel.058-323-4692
西濃	H26.8.29	09201031	秋田 智	Tel.0584-47-9510
東濃	H26.9.12	14201642	櫻井晴幸	Tel.0572-54-0085
飛騨	H26.10.15	08201508	松下和弘	〒506-0831 高山市吹屋町11番地
岐阜	H26.11.14	10202289	木下三千男	〒501-1171 岐阜市御望2丁目16番地1 Tel.058-234-2607
西濃	H26.11.14	14201643	中島清和	〒503-0015 大垣市林町六丁目80番地258 Tel.090-9906-1316
東濃	H26.12.15	12081551	鈴木亜紀子	〒507-0828 多治見市三笠町4-41-2-2C

退会者

H26.12.31現在

支部名	日行連処理日	登録番号	氏名
岐阜	H26.8.6	10202710	山下洋司
岐阜	H26.9.20	04201079	玉木靖史
西濃	H26.9.30	67200143	大久保 闊
岐阜	H26.9.30	08201721	栗山昌治
岐阜	H26.9.30	09200048	臼井秋隆
可茂	H26.11.11	95201963	奥村洋一
飛騨	H26.11.21	02202963	狭場外夫
岐阜	H26.11.30	02202120	長瀬武司
西濃	H26.12.11	12201882	田中喜久雄

ご逝去 ご冥福をお祈り申し上げます。

H26.12.31現在

支部名	死亡年月日	登録番号	氏名
飛騨	H26.7.11	60200060	長瀬 茂
岐阜	H26.9.9	75200336	田中 勲

退任のごあいさつ



塚本正治

この度、平成26年10月31日をもちまして事務局長を退任いたしました。顧みますと、平成22年5月11日に採用していただいて以来、奥田前会長、大橋会長をはじめ役員や会員のみなさま方、事務局職員の手助けをいただきおかげをもちまして、4年6ヶ月大過なく勤めることができました。

登録等、様々な本会業務では、日本行政書士会連合会の職員のみなさま方に適切なアドバイスや情報を提供していただいたことや、当会を所管していただいております岐阜県総務部法務・情報公開課のご担当の方々には、行政書士業務や業務以外での書士法関連の事案について、適確なご指導、ご助言をいただきました。また、県庁関係各課に対して、本会との協議事項の調整窓口をしていただくなど、たいへんお世話になりました。

一方、中部地方協議会を通じて東海、北陸5県会の事務局職員の方々と親しくしていただき、情報交換のみならず、たくさんの思い出を得ることができました。

このように多くの方々とめぐり合えて、支えていただいたことにたいへん感謝しております。

あとになりましたが、お世話になりましたみなさま方の益々のご健勝とご活躍を心より祈念申し上げまして、退任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

新任のごあいさつ



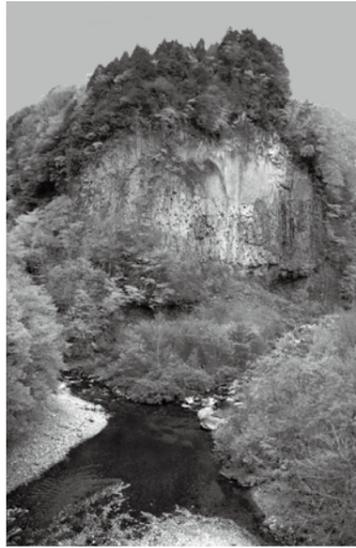
平野 実

初めまして。

私は、平成26年11月1日より塚本事務局長の後任として採用されました平野と申します。

採用され既に2ヶ月が過ぎましたが、登録などの本会業務や諸会議における専門用語など、まだまだ分からないことばかりです。また、電話でのご照会・お問い合わせ等お答えできないことが多く、会員のみなさま方にはご迷惑をおかけしていることと思います。たいへん申し訳ありません。

一日も早く業務に慣れるよう頑張りますので、ご指導のほどよろしく願い申し上げます。



表紙の写真

写真提供／下呂市役所 小坂振興事務所

「溶岩流の巨壁・巖立と小坂の滝めぐり」

岐阜の宝物第一号「小坂の滝めぐり」が楽しめる「がんだて公園」。約5万4千年前に大噴火した御嶽山の溶岩流は、ひめしゃがの湯の目前まで達し、河川の岩盤浸食により非常に感慨深い形となり私達の前に現れています。公園内の岐阜県指定天然記念物である巨壁・巖立の姿はまさに圧巻。さらに小坂町には200以上の滝が点在し、近年は一般の方にも無数の滝をご覧いただけるよう遊歩道が整備され、NPO法人飛騨小坂200滝による自然ガイドツアーも行われています。

残念ですが、がんだて公園は12月から4月まで冬眠しています、春になったらぜひ遊びに来てください。がんだて公園は冬眠していますが、飛騨小坂200滝では雪原ハイキング、Myかんじきづくり、冬の滝めぐりツアーなど冬の外遊びもやっています。

がんだて公園にお越しの際は、日帰り温泉「巖立峡 ひめしゃがの湯」も併せてお楽しみください。

風呂に良し、飲んで良し、食べて良し。

がんだて公園の近くには、天然炭酸泉のひめしゃがの湯があります。ひめしゃがの湯の天然炭酸泉は、風呂にすれば炭酸泉の効果で身体が良く温まり凝りがほぐれ、飲めば胃腸の調子を整える効果があり、鉱泉料理は独特の風味と旨さがあります。3通りの方法で人々を癒すことができる珍しい泉質、それが大きな特徴です。ひめしゃがの湯では誰でも源泉を自由に飲用いただけるよう飲泉場が設けられています。

●問合せ先 NPO法人飛騨小坂200滝 Tel.0576-62-2215 巖立峡 ひめしゃがの湯 Tel.0576-62-3434

編集後記

輝かしい新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

曹洞宗の高僧の有名な禅語に「前後裁断」があります。過去の憂いや将来の心配や思いを裁ち切り、今に生き、今を生きる、という意味があります。江戸時代に宮本武蔵が師と仰いだ沢庵禅師が説いたものです。

過去にとらわれ、未来のことを憂いて嘆く…我々はそんな日常を送りがちですが、今を生き、今日を生きる、という日々の積み重ねの尊さを忘れることなく、人生を愉しみたいものです。(山籠もり)

(企画広報部 行政ぎふ編集部)

